

申 請

平成 29 年 9 月 4 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 安倍晋三 殿

茨城県知事 橋本 昌

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 2 項に基づく
平成 29 年 7 月 24 日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。
茨城県潮来市において産出されたたけのこ
- 2 解除を申請する理由
別紙参照

別紙

出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

潮来市において産出されたたけのこ

2 経過及び解除申請の理由

(1) 現在までの経過

ア 平成24年4月4日に、潮来市のたけのこ1検体を検査した結果、食品の基準値を超える放射性セシウム(240Bq/kg)が検出されたため、同月6日に出荷制限が指示された。

イ 平成26年春から平成28年春にかけて、平成24年4月4日の検査において基準値超過が確認されたたけのこ1検体を採取した地点を含む同市内各地点でモニタリング検査を行ったところ、低水準・低下傾向にあることを確認した。

ウ また、平成29年5月に、当該基準値超過が確認されたたけのこ1検体を採取した地点とその周辺、同市内の生産者の竹林分布から検査する地点を満遍なく選定し、詳細検査を実施した。

(2) 検査結果

(1)のウの検査の結果、食品の基準値を超えるものは検出されず(平均値12Bq/kg, 最大値35Bq/kg)、5年前に基準値を超えた地点では大きく下回った(H24:240Bq/kg→H29:不検出(<20Bq/kg))。また、検査結果(標本数60)を対数正規分布に当てはめると、今後たけのこが基準値を超える確率は低い(95パーセンタイル値18Bq/kg)ことが推定できる。

3 潮来市における管理計画

(1) 解除後の検査計画

たけのこの発生状況を確認しながら、3検体以上の出荷前検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

また、出荷されるたけのこの安全性を確保するため、過去の検査で50Bq/kgを超えた地点に加え、過去に検査を行っていない地点から出荷しようとする場合は、県、市町村及び生産者が連携して検査を行い、基準値以下であることを確認する。

さらに、発生期間中1週間に1回を基準とした定期的検査を行う。

(2) 解除後の出荷管理

潮来市は、同市内でたけのこ生産を行う生産者について、生産者ごとに、竹林所在地、出荷先、出荷量などを記録した台帳を作成する。記録内容等の変更があった場合は、その都度更新する。

また、茨城県及び潮来市は、JA、直売所、卸売市場等生産者からたけのこを直接仕入れる者に対し、仕入先及び販売先を記録及び保存するよう要請する。さらに、仕入先が新規生産者である場合は、産地などを確認し、潮来市に報告するよう要請する。潮来市は、当該情報により新たに生産者を把握した場合は、台帳を更新する。

(3) 生産指導の実施

茨城県及び潮来市は、連携して、生産者に対し、たけのこの放射性セシウム濃度の低減効果の可能性のある竹林の伐竹や落葉かきなどの栽培管理を指導する。

(4) 出荷制限地域のたけのこの出荷を防止するための対応

ア 生産者対策

茨城県及び潮来市は、茨城県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、連携して、当該市町村に対し、その区域内の生産者及び販売者に対してたけのこを出荷することのないよう指導することを要請する。

イ 流通対策

茨城県及び潮来市は、茨城県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、連携して、JA、直売所、卸売市場等生産者から直接たけのこを仕入れる者に対し、出荷制限地域のたけのこを扱わないことや、市町村名の表示がないたけのこについては、生産地の市町村名を確認の上、適切な表示により流通させることを要請するとともに、これら流通拠点を巡回指導する。

また、定期的にインターネット上で監視を行い、出荷制限地域のたけのこが販売されていないかを確認する。

(5) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

茨城県は、潮来市に対し、速やかに、たけのこの出荷自粛を要請するとともに、(1)の発生期間中の定期的検査により基準値超過を確認した場合は、出荷中のたけのこの回収を併せて要請する。

(6) 生産者等へ周知

茨城県及び潮来市は連携し、本計画の内容について、たけのこの生産者及び生産者からたけのこを仕入れる者に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

茨城県潮来市のたけのこに係る検査結果

生産者	検体	検査日	たけのこ 検査結果 (Bq/kg)
潮来市	1	H29.5.1	<20
	1	H29.5.1	<20
	1	H29.5.1	<20
	2	H29.5.1	<20
	2	H29.5.1	<20
	2	H29.5.1	<20
	3	H29.5.1	<20
	3	H29.5.1	<20
	4	H29.5.1	<20
	4	H29.5.1	<20
	5	H29.5.1	<20
	5	H29.5.1	<20
	5	H29.5.1	<20
	6	H29.5.1	17
	6	H29.5.1	25
	6	H29.5.1	35
	7	H29.5.1	<20
	7	H29.5.1	<20
	7	H29.5.1	<20
	8	H29.5.1	<20
	8	H29.5.1	31
	8	H29.5.1	<20
	9	H29.5.1	<20
	9	H29.5.1	<20
	9	H29.5.1	<20
	10	H29.5.1	<20
	10	H29.5.1	<20
	10	H29.5.1	<20
	11	H29.5.1	<20
	11	H29.5.1	<20
	12	H29.5.1	<20
	13	H29.5.1	<20
	14	H29.5.1	<20
	14	H29.5.1	<20
	14	H29.5.1	<20
	15	H29.5.1	15
	15	H29.5.1	10
	15	H29.5.1	<20
	16	H29.5.1	<20
	16	H29.5.1	<20
	16	H29.5.1	<20
	17	H29.5.1	<20
	17	H29.5.1	<20
	17	H29.5.1	<20
	18	H29.5.1	<20
	18	H29.5.1	<20
	19	H29.5.1	13
	19	H29.5.1	<20
	19	H29.5.1	<20
	20	H29.5.1	<20
	20	H29.5.1	20
	20	H29.5.1	<20
	21	H29.5.1	<20
	21	H29.5.1	<20
	21	H29.5.1	<20
	22	H29.5.1	<20
	22	H29.5.1	<20
	22	H29.5.1	<20
	22	H29.5.1	<20
	23	H29.5.1	22
23	H29.5.1	<20	

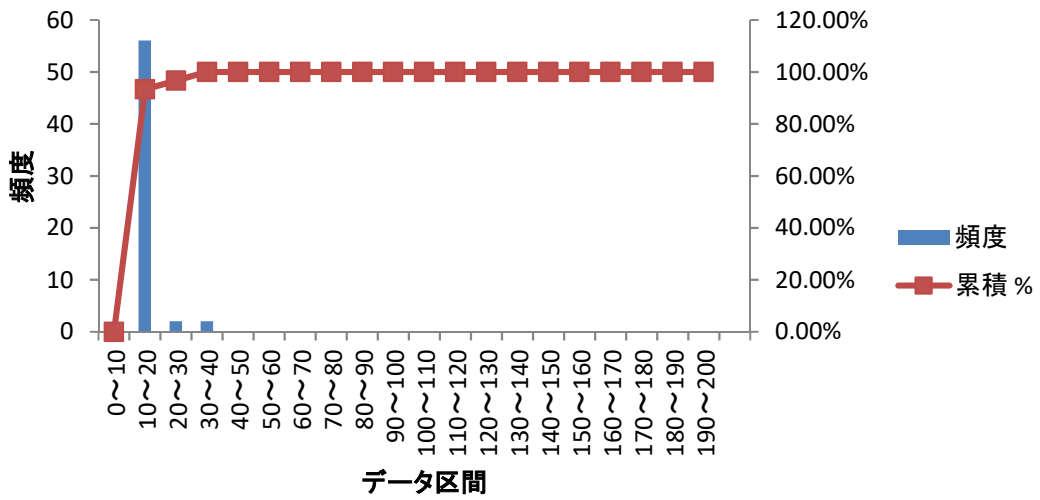
	実測値
平均値	12
最大値	35
最小値	10
中央値	10
標準偏差	4.9
95%値	18
標本数	60

注:<(不検出)のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算

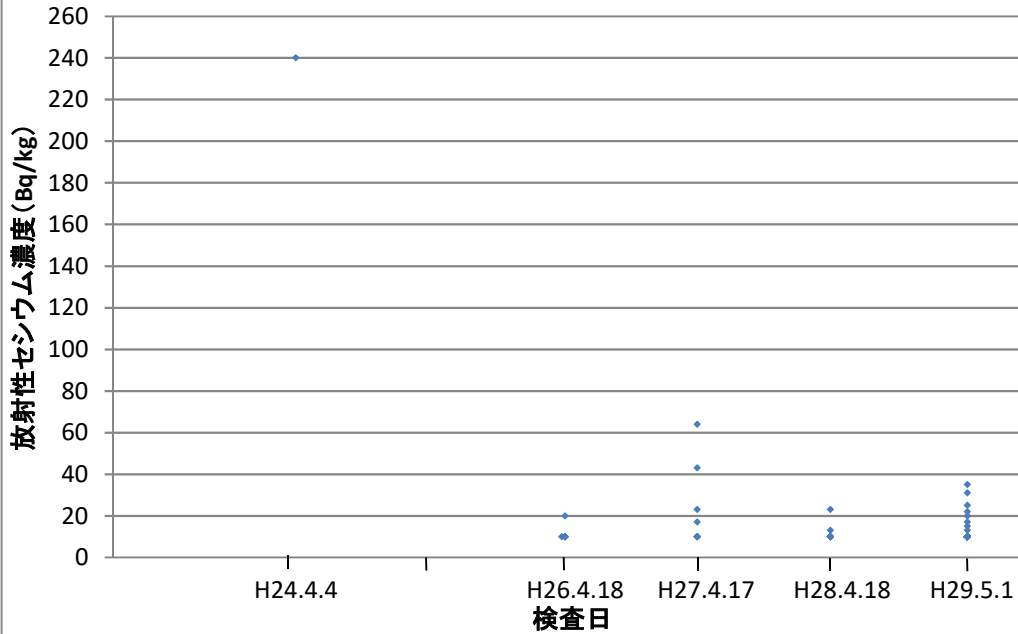
茨城県潮来市のたけのこに係る検査結果

検体	H24		H25		H26		H27		H28		H29		
	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	
潮来市	1				H26.4.18	20	H27.4.17	17.0	H28.4.18	23	H29.5.1	<20	
	2										H29.5.1	<20	
	3										H29.5.1	<20	
	4								H28.4.18	<20	H29.5.1	<20	
	5										H29.5.1	<20	
	6										H29.5.1	<20	
	7					H26.4.18	<20	H27.4.17	<20			H29.5.1	<20
	8											H29.5.1	<20
	9											H29.5.1	<20
	10											H29.5.1	<20
	11									H28.4.18	<20	H29.5.1	<20
	12											H29.5.1	<20
	13					H26.4.18	<20					H29.5.1	<20
	14											H29.5.1	17
	15											H29.5.1	25
	16					H26.4.18	<20	H27.4.17	<20			H29.5.1	35
	17											H29.5.1	<20
	18											H29.5.1	<20
	19											H29.5.1	<20
	20											H29.5.1	<20
	21											H29.5.1	31
	22					H26.4.18	<20	H27.4.17	<20			H29.5.1	<20
	23											H29.5.1	<20
	24											H29.5.1	<20
	25											H29.5.1	<20
	26											H29.5.1	<20
	27											H29.5.1	<20
	28											H29.5.1	<20
	29											H29.5.1	<20
	30									H28.4.18	<20	H29.5.1	<20
	31									H28.4.18	<20	H29.5.1	<20
	32											H29.5.1	<20
	33											H29.5.1	<20
	34											H29.5.1	<20
	35									H28.4.18	13	H29.5.1	<20
	36											H29.5.1	15
	37											H29.5.1	10
	38							H27.4.17	<20			H29.5.1	<20
	39											H29.5.1	<20
	40											H29.5.1	<20
	41											H29.5.1	<20
	42											H29.5.1	<20
	43											H29.5.1	<20
	44					H26.4.18	<20	H27.4.17	<20			H29.5.1	<20
	45											H29.5.1	<20
	46											H29.5.1	<20
	47											H29.5.1	13
	48											H29.5.1	<20
	49					H26.4.18	<20	H27.4.17	64.0			H29.5.1	<20
	50											H29.5.1	<20
	51											H29.5.1	20
	52											H29.5.1	<20
	53											H29.5.1	<20
	54											H29.5.1	<20
	55	H24.4.4	240			H26.4.18	<20	H27.4.17	<20	H28.4.18	<20	H29.5.1	<20
	56											H29.5.1	<20
	57											H29.5.1	<20
	58											H29.5.1	<20
	59											H29.5.1	22
	60											H29.5.1	<20

H29までのこの放射性物質濃度 (潮来市)



たけのこのセシウム濃度の推移 (潮来市)



平成29年 潮来市検査箇所位置図

